

- ▼安全・安心・全ての子ども幸せ
- 子どもの交通安全等対策の推進
- 子どもを犯罪から守る活動の推進
- 児童虐待を防止するための対策
- 要保護児童への支援体制の充実
- 障がいのある子への支援

- ▼子育て家庭を支える環境づくり
- 子どもや母親の健康確保
- 小児医療体制の充実
- 家庭や地域における教育力の向上
- 子育て費用の軽減・各種助成
- 仕事と家庭生活の両立支援
- 子育てを支える生活環境の整備
- 地域における子育てネットワーク、仲間づくりの推進

- ▼新制度にて実施・検討
- ①利用者支援事業
- ⑥子育て短期支援事業
- ⑦ファミリー・サポート・センター事業
- ⑩病児保育事業
- ⑫実費徴収に係る補足給付等
- ⑬多様な主体の参入促進

- ▼サービス・拠点等の整備
- 保育サービスの質の確保
- 幼児教育の充実
- 子育て支援の拠点づくり
- 子どもの遊び場確保

■基本方針3：質の高い教育・保育の提供と、子育て環境の整備

事業計画

児童館 p61

- ▼従来より実施
- ②地域子育て支援拠点事業
- ③妊婦健康診査
- ④乳児家庭全戸訪問事業
- ⑤養育支援訪問事業
- ⑧一時預かり事業
- ⑨延長保育事業
- ⑪放課後児童クラブ

地域子ども・子育て支援事業

■基本方針2：地域の子ども・子育て支援の充実

- ▼新制度による認定区分
- 1号認定(3~5歳 保育なし)
- 2号認定(3~5歳 保育あり)
- 3号認定(0・1~2歳 保育あり)

■基本方針1：保育の量的拡大・確保

教育・保育の一体的提供推進

幼児期の学校教育・保育の提供

提供区域(町内全域) p36

計画期間 平成27-31年(5年間) p16

松島町 子ども・子育て支援

松島町の状況と子ども・子育て支援をめぐる課題 p1

子ども・子育て会議 p89

アンケート(ニーズ調査) p74

子ども・子育てを取り巻く環境 p18

理念を継承 p6

育もう! すこやか笑顔あふれる 松島の子

松島町次世代育成支援行動計画(後期計画)

根拠法令 子ども・子育て関連3法 p10